

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標
2	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業、 住民税非課税世帯等子育て世帯臨時特別給付金支給事業、 新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、 新たな住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業、 定額減税調整給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R 5,R 6 の累計給付金額 令和 5 年度均等割のみ課税世帯 2239世帯×100千円、令和 6 年度非課税化世帯 763世帯×100千円、令和 6 年度均等割のみ課税化世帯 558世帯×100千円、子ども加算 2445人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 34438人（826770千円）のうちR 6 計画分 事務費 28067千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3560世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（34438人）	－	R6.2	R6.11	703,957	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する
7	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R 6 の累計給付金額 令和 6 年度住民税均等割非課税世帯 14000世帯×30千円、子ども加算 3000人×20千円 のうちR 6 計画分 事務費 40000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（14000世帯）	－	R7.3	R7.4以降	480,000	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
11	地域通貨推進事業	①物価高騰対策として消費下支え等を通じた生活者支援及び地域通貨の利活用促進を絡めた市内小売り業者の売上向上を図るため、「ゆでび」での決済額に対し一定割合のボーナスポイントを付与する。また、加盟店換金手数料キャッシュバックを行う。 ②「ゆでび」決済額に対しボーナスポイント付与 ・新規ユーザー 一人最大2,500ポイント ・全ユーザー 一人最大1,000ポイント ③【ポイント原資】 ・新規ユーザー 10,000円×25％×2,000人＝5,000,000円 ・全ユーザー 10,000円×10％×15,000人＝15,000,000円 ・加盟店換金手数料キャッシュバック 3,000,000円 【事務費】 ・2,000,000円×4％＝800,000円 ④「ゆでび」で決済を行った者、加盟店	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.2	R7.4以降	23,800	ポイント付与17,000人
12	インフルエンザ予防接種助成事業	①高齢者による季節性インフルエンザの重症化の予防するため、予防接種の助成額を増額し、物価高騰に伴う高齢者の負担を軽減するとともに、接種控えを抑制する。 ②高齢者のインフルエンザ予防接種の助成額の増額分（役務費） 助成額470円（2,420円→2,890円） ③14,847人（助成予定人数）×470円（助成増額分）＝6,978,090円 ④65歳以上の高齢者（一部60歳から65歳未満で障がいがある人）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.10	R7.4以降	6,978	助成予定人数14,847人
13	入院施設物価高騰対策事業	①原油価格及び物価が高騰する中、燃料費や食材費などに大きな影響を受けている市内の入院病床を有する医療機関の経済的負担を軽減するため、安定的かつ質の高いサービス等の提供ができるよう支援する。 ②県の基準である施設の光熱費高騰分18,000円×病床数 県の基準である施設の食材料費高騰分5,000円×病床数 ③18,000円×212床（大村市民病院の病床数）＝3,816千円 5,000円×212床（大村市民病院の病床数）＝1,060千円 大村市民病院のみ。 役務費2千円 ④大村市民病院 大村市民病院については、県からの給付対象外。市で1年分を給付。補助率は県と同様に1/4。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	4,878	市民病院1施設

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標
14	介護サービス事業所等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内の介護サービス事業所等の中で、長崎県の支援の対象外となっている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の負担の軽減を図り、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。 ②長崎県が算出した入所系の施設に係る光熱費及び食材料費の影響額の25%分 ③【支援金】13,000円（長崎県が設定した入所系の施設に係る定員1人当たりの給付額）×800名（定員） =10,400,000円 【口座振込手数料】55円×20施設（十八親和銀行大村支店以外の福岡ファイナンシャルグループ）+123円×3施設（福岡ファイナンシャルグループ以外）=1,469円 【郵便料（申請書送付）】140円×27施設×=3,780円 ④市内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の計27施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	10,406	市内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅27施設
15	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	①原油価格、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する ②光熱水費、食材費及びその他市長が必要と認める経費 ③140千円（2施設）、通信運搬費 1千円、手数料 1千円 ④地域活動支援センター（2施設）	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	142	市内地域活動支援センター2施設
16	農業資材等価格高騰対策事業	①動力光熱費等の価格高騰により経費負担の増大が農業経営を圧迫している一方で、農産物の価格は農家で決められないことから価格転嫁が進んでいないことで農業経営が逼迫している農業者を支援し、農業者の経営継続を図る。 ②動力光熱費等の価格高騰により影響を受けた経費及びその他市長が必要と認める経費 ③露地栽培 14,000a×10,000円/10a = 14,000,000円 施設園芸 3,500a×30,000円/10a = 10,500,000円 申請書等送料 110円×200件 = 22,000円 振込手数料 112円(税抜)×1.1×200件= 24,600円 ④販売農家(経営耕地面積が30a以上又は年間の農産物販売金額が50万円以上の農家)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	24,547	支援利用促進(給付率50%以上) (対象農家見込数395経営体)
17	畜産関連物価高騰対策事業	①家畜伝染病の脅威が迫る中、海外情勢の変動により飼料価格等の物価高騰の影響を受けている大村市内で畜産業を営む経営体に対し、令和6年4月1日時点の飼養頭羽数に応じた支援を行い、畜産経営の安定を図る。 ②畜産経営に係る飼料費及び飼養衛生管理費を主とした経費の一部を支援するため、経営規模毎に定額給付 ③総事業費：7,708千円 ・物価高騰による飼料費及び飼養衛生管理費の影響額の約5割を支援 ・単価：酪農の飼養頭数1頭当たり 4,800円/頭 繁殖牛の飼養頭数1頭当たり 1,800円/頭 肥育牛の飼養頭数1頭当たり 4,200円/頭 養豚の飼養頭数1頭当たり 700円/頭 養鶏の飼養頭数1頭当たり 20円/頭 ただし、上限額400,000円、下限額50,000円とする。 ・事務費：郵便料 110円×30件=3,300円 振込手数料 112円×1.1×30件=3,696円 ④畜産経営体：30経営体 (酪農3（肉用牛複合2）、肉用牛20、養豚4、肉用鶏3、採卵鶏2)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	7,708	畜産業30経営体の維持

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標
18	大村産長崎和牛活用支援緊急対策事業	①飼料価格等の畜産資材高騰、和牛の枝肉価格及び子牛価格の下落の長期化により、肉用牛経営は非常に厳しい状況である。そのため牛肉の需要拡大に向け、学生生活最後の給食の日に、市内の中学生に対して、学校給食へ大村産長崎和牛を提供することで大村産長崎和牛の認知度を高め、将来にわたって持続的な販売促進に繋げる。（教職員分の給食費減免・無償化は該当しない。） ②大村産長崎和牛仕入額を助成 ③2,071千円 ・令和6年度助成額 6,400円/kg/1,000 g × 100 g /人 × 3,235人 = 2,070,400円 ④市内在校の中学生全員	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	2,071	長崎和牛を活用した学校給食提供数3,235食
19	地元水産物活用支援緊急対策事業	①需要が低いため漁獲しても利益が上がらないクロダイを学校給食用に漁獲、加工し提供するための補助を行うことで、物価高騰の影響を受ける生産者等に支援を行う。また、クロダイの需要を高め、地産地消・販路拡大など相乗効果が期待できる。（教職員分の給食費減免・無償化は該当しない。） ②協議会を通じて漁獲及び加工に対する委託を行うための経費を補助する。 ③クロダイ2,300kg × 1,300円 = 2,990,000円 えさ代等諸経費・・・544,000円 クロダイ加工料2,300 k g × 400円 = 920,000円 保管・配送等諸経費・・・1,005,000円 協議会事務費・・・5,000円 ④協議会の会員である漁業協同組合、水産加工業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	5,464	給食提供数9,630食
20	事業継続支援給付金支給事業（漁協）	①燃料費の高騰に対して漁業者の経費負担を抑えるため給付金を支給し、事業継続の意欲低下を軽減させる。また、給付金の支給事務を漁業協同組合で行うための事務費用及び運搬費用を補助することで漁獲高が減少している組合の運営継続の影響を抑える。（教職員分の給食費減免・無償化は該当しない。） ②出漁に係る燃料費、各組合員への支給事務及び魚市場への運搬に係る燃料費等を補助する。 ③@6,000円 × 組合員126人 × 5か月 = 3,780,000円 @100,000円 × 7人 × 5か月 = 3,500,000円 ④漁業協同組合員126人及び漁業協同組合（2漁協1支部）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	7,280	給付金受給人数126人
21	水産多面的機能発揮対策事業	①今季のナマコ漁の漁獲量激減による生産者への補助として、漁業資源の確保と漁場の保全を目的とし、海底耕うん及び清掃活動を実施するために、物価高騰の影響を受ける燃料費等の出船に係る費用等を補助する。 ②事業費の3/4を補助 ③時間単価4,250円（海上作業料及び船舶借料）に作業時間、作業日数、作業隻数を乗じて積算 4,250円 × 1.5H × （24隻 × 47日 + 15隻 × 31日 + 37隻 × 28日） = 16,759,875円（事業費合計） 補助額16,759,875円 × 3 ÷ 4 = 12,569,906円 ④漁業協同組合（2漁協1支部）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	12,570	操業日数延べ106日
22	事業継続支援給付金支給事業（中小企業）	①燃油高騰等の影響により、厳しい経営環境に置かれている市内中小企業者等に対し、事業継続に向けた支援を行う。 ②燃油等 ③30,000円 × 1,144社 + 50,000円 × 544社 + 70,000円 × 212社 = 76,360千円 事務費3,727千円 ④中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に本店を有する法人又は大村市に住民票を有する個人事業主（農業、漁業、県・市が実施する物価高騰関連の支援金・給付金等を受給・申請しているものを除く）。	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	80,087	市内中小企業1,900社

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標
23	学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰による食材費の増額分について保護者負担を軽減する。なお、教職員等は除く。 ②実際の給食提供にかかる食材相当額（日額：267円【小学校】 327円【中学校】）と現在の保護者負担額（日額：225円【小学校】 280円【中学校】）との差額（物価高騰分）からふるさとづくり基金繰入金を引いた額。 ③【小学校】 42円（差額）×6,598人×196日＝54,314,736円 【中学校】 47円（差額）×3,195人×191日＝28,681,515円 【ふるさとづくり基金繰入金】 38,070,000円 ④市立小、中学校に通う生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.4以降	82,997	市立小学校15校、市立中学校6校
24	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯（住民税均等割のみ課税世帯）の支援を行い、家計の負担を軽減する。 ②令和6年度低所得世帯支援枠で行う、住民税非課税世帯への給付金と同額（1世帯当たり3万円、18歳未満の児童一人当たり2万円加算） ③均等割のみ課税世帯2,000世帯×30千円＝60,000千円、こども加算600人×20千円＝12,000千円 事務費4,200千円 ④令和6年度住民税均等割のみ課税世帯（定額減税前）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R7.2	R7.4以降	76,200	対象世帯支給率90％以上
合計						1,529,085	